

厚生労働大臣の定める揭示事項

2026.2.1

I 医療法許可病床数について
精神科 157床 (精神療養病棟157床)

II 当院では、近畿厚生局長に下記の届出を行っています。

1) 入院時食事療養について

①入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。入院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(夕食については午後6時以降)適温にて提供しております。

入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)

| 一般(70歳未満) | 70歳以上の高齢者 | 標準負担額(1食当たり) | |
|------------------|-------------------------------------|--|------|
| 一般(下記以外) | 一般(下記以外) | 510円 | |
| | | ただし、2015年4月1日以前から2016年4月1日まで継続して精神病床に入院している患者さんは260円 | |
| 低所得者 (住民税非課税) | 低所得者II 世帯全員が住民税非課税 で低所得者I以外の者 | 過去1年間の入院期間が90日以内 | 240円 |
| | | 過去1年間の入院期間が90日超 | 190円 |
| 該当なし | 低所得者I 老齢福祉年金受給権者等 | 110円 | |

②入院時食事療養の食事の提供たる療養に係る特別食
疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき適切な栄養量及び内容を有する食事の提供を行っています。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

①精神療養病棟入院料(15:1) 1病棟
[1病棟看護要員配置基準]24時間二交代で延べ12人以上の看護要員が勤務。
日勤帯(8:30~17:00)1名当たりの受け持ち数は8人以内。
夜間勤務帯(17:00~翌8:30)1名当たりの受け持ち数は30人以内。
(準夜・深夜を合わせた勤務)

②精神療養病棟入院料(15:1) 2病棟
[2病棟看護要員配置基準]24時間二交代で延べ12人以上の看護要員が勤務。
日勤帯(8:30~17:00)1名当たりの受け持ち数は8人以内。
夜間勤務帯(17:00~翌8:30)1名当たりの受け持ち数は30人以内。
(準夜・深夜を合わせた勤務)

③精神療養病棟 [3病棟]平成27年4月1日より休棟中。

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

①精神科作業療法
②精神科ショート・ケア(小規模なもの)

III 保険外負担に関する事項

1) 業務代行費(小遣い等管理代行) 月額 3,960円(税込) (ただし、入退院等で1ヶ月満たない場合は日割計算)

2) 洗濯代(衣類等の洗濯代)

| 項目 | 金額等 |
|-------------------------------|---|
| ① 入院セットサービス(リース契約)を契約する(外部業者) | 衣類セット、タオルセット、日用品各種が1日単位で定額レンタルできるサービスです。オムツ類の用意もあります。詳細、金額等は別紙パンフレット参照。 |
| ② 全てを御家族が持ち帰り洗濯する | お支払いは不要です。 |
| ③ 全ての洗濯を病院に依頼する | 月額 4,950円(税込み) (入退院などで1ヶ月未満の場合は日割り計算) |
| ④ 病院内で患者様自身が全て洗濯を行う | 洗濯機1回使用につき100円(税込) |

* ①の入院セットには上着、外出着等は含まれません。御家族で準備いただき、その分の洗濯代行は1回550円必要となります。②、③、④はご自身で衣類の準備が必要です。

3) 私物保管代金(衣装ケース2個目以降)1ケースにつき1日 55円(税込)

4) 診断書料 1通 3,300円~27,500円(税込:特殊なものは別途) その他詳しくは事務所で尋ね下さい。

5) 証明書料 1通 660円(税込:領収証再発行代)

IV 診療報酬にかかる明細書の発行について

診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療を受給され、自己負担のない方が対象となります。なお、明細書の交付を希望されない場合は、窓口に出して下さい。